

# 主な補助対象工事

表1 主な補助対象工事一覧（子育て・若者夫婦世帯支援部分）

	項目	具体例
1	子ども部屋の新設又は拡張に係る増築工事	<ul style="list-style-type: none"><li>新たに子ども部屋を増築する工事</li><li>子ども部屋を拡張する増築工事</li></ul>
2	子ども部屋の居住環境又は住宅機能の維持又は向上を図るための工事	<ul style="list-style-type: none"><li>畳部屋をフローリングにする工事</li><li>間仕切り壁を設置する工事</li><li>床暖房設備を設置する工事</li></ul> <p>※エアコン設置工事は製品の購入が主のため、対象外となります。</p>
3	子どもが使用する居住環境又は住宅機能における子どもの事故防止又は被害の軽減を目的とする工事	<ul style="list-style-type: none"><li>衝突事故防止のためのドアストッパー又はドアクローザーの設置や作り付け家具の出隅の面取りに係る工事</li><li>落下防止柵又は壁の設置工事</li><li>建具の指はさみ防止ストッパー又はカバーの設置工事</li><li>進入防止や閉込防止にかかる鍵の設置や工事を伴うチャイルドフェンスの設置工事</li></ul>
4	子どもの様子が把握しやすい間取りにする工事	<ul style="list-style-type: none"><li>対面形式キッチンへの改修工事</li><li>子どもを見守れる間取りへの改修工事</li></ul>
5	家の負担の軽減に資する設備を設置する工事	<ul style="list-style-type: none"><li>ビルトイン食器洗浄機の本体の設置工事（Q3へ）</li><li>ビルトイン自動調理対応コンロ（炊飯機能を有するものの本体の設置工事（Q4へ）</li><li>掃除しやすいレンジフードの設置工事（Q5へ）</li><li>工事を伴う宅配ボックスの設置工事</li></ul> <p>※補助の対象は、<u>ビルトイン食器洗浄機の製品金額及びその部分の設置に伴う工事費のみです。</u></p>